

令和元年度 第1回釧路総合振興局道営農業農村整備事業等環境情報協議会 議事録

開催日時：令和元年度8月6日(火) 13:30～15:30

開催場所：釧路総合振興局農村振興課山花監督員詰所会議室

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：川岸課長)

釧路総合振興局産業振興部農村振興課の川岸です。

只今より、令和元年度第1回釧路総合振興局 道営農業農村整備事業等 環境情報協議会を開催します。

本日は、4名の委員の皆様並びに関係機関の担当者の皆様におかれましては、ご出席頂いたことを心より感謝申し上げます。

なお、農業関係者として、釧路太田農業協同組合に勤められ、厚岸町環境審議会委員もされている須田委員は都合により欠席となっております。

平成13年に改正された土地改良法では、環境との調和を図るよう示されておりました。本協議会は、道営等の農業農村整備事業等の実施にあたり、事業地区における客観性や透明性を確保した上で、環境との調和へ配慮し、事業の円滑な推進を図っていくことを目的に開催しております。

そのために、環境に関する専門家の皆様それと地域住民を代表する方々、そして農業関係者を代表する方々に集まって頂きまして、意見交換を進めてまいります。

委員の皆様から、忌憚のない意見をいただければと思っておりますので、よろしく願います。

意見交換会では、資料に基づき協議対象地区の説明を担当者から行い、その後、質疑を含め意見交換を行いたいと思います。

今回は、計画2地区の意見交換を行います。

それでは、委員の方々のご紹介をします。

まず、環境に関する専門家ということで、学識経験者からは、建設・環境部門の技術士でいらっしゃる、太平洋総合コンサルタント株式会社で、環境科学部長をされている川尻委員です。

続きまして学芸員からは、釧路市博物館に勤務し、鳥・哺乳類担当の学芸員をされている貞國委員です。

地域住民代表として、厚岸町に在住、厚岸水鳥観察館のサポーターもされている高橋委員です。

同じく、地域住民代表として、標茶町に在住、上虹別地域振興会長をされている池田委員です。

続きまして、当協議会運用の改正について、事務局より説明します。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：鈴木主査)

釧路総合振興局道営農業農村整備事業等環境情報協議会の運用の第5の別表2の関係を改正しております。

改正内容は、平成31年4月1日付けの農村振興課内の事務分担の見直しにより、事務局員について「主査（農村振興）」が「主査（地域計画）」に変更予定です。

また、改正月日は、農村振興課内の決裁終了後を想定しております。質問・意見があればお願いします。

(環境情報協議会：各委員)
(質問・意見なし)

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：鈴木主査)

運用の改正については、質問・意見はありませんので、了承されたものとして、変更手続きを進めていきます。

(環境情報協議会：各委員)

了解。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：川岸課長)

それでは、対象協議地区の説明及び意見交換をしていきますが、先に座長の選出をしたいと思えます。

こちらに一任させて頂き、環境に関する専門家の川尻委員に座長をお願いしまして、意見交換の進行をお願いしたいと思います。川尻委員よろしくお願ひします。

(川尻委員)

それでは、座長を引き受けましたので、これより協議対象地区の意見交換を進めて参ります。

はじめに、現地調査を行った地区で、標茶町から要望されている、草地畜産基盤整備事業（草地整備型（公共牧場整備事業））標茶北部地区について、地区概要の説明をお願いします。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：鈴木主査)

地区別説明の前に「起伏修正Ⅰ」の説明をしたいと思えます。

起伏修正Ⅰとは、農業用機械作業の効率化、地表水の停滞防止、牧草地の利用率の向上を目的として、既設の草地における凸凹を均す工事で、地形の大きな切り盛りは無く、大規模な変更はありません。工事の前後では、草地から草地になりほ場の形状変更は無く、環境への影響は、ほぼ無いと考えられます。

工事では、重機作業を伴うことから、騒音・振動などによる自然環境への影響が想定されますが、低騒音・低振動型の重機や排出ガス対策機械を使用することにより、自然環境への影響は、極力抑えることが出来ると考えています。

また、貴重種の生息が確認された場合は、施工時期等を調整することにより、生息・生育への環境を確保する対策を考えています。

以上により、起伏修正Ⅰについては、環境情報協議会の議題からは除外したいと考えているので、ご了承願ひします。

(環境情報協議会：各委員)

了解。

(川尻委員(座長))

それでは、最初に現地を見た、草地畜産基盤整備事業（草地整備型（公共牧場整備事業））標茶北部地区について説明をお願いします。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

それでは、草地畜産基盤整備事業（草地整備型（公共牧場整備事業））標茶北部地区の概要について説明します。

最初に、事業の必要性・地区及び主要工事の概要を説明し、その後、標茶町の担当から田園環境マスタープラン説明を受け、その後、私から工事が環境に与える影響、環境配慮対策について、説明します。

事業の必要性ですが、本地区は、標茶町北東部の虹別集落と弥栄集落からなり整備区域は低平地・丘陵地であり大半の農用地は牧草地で大規模な酪農及び肉用牛生産が営まれているが、大型機械での作業により耕地面に起伏が生じ、生産性並びに作業効率に支障がある。また、飼料の価格高騰が経営を圧迫しており、既存草地の整備改良による生産性の向上と効率的な草地への転換が望まれています。

町営の標茶町育成牧場は、多和団地が昭和41年度から国営大規模草地改良事業で施設・ほ場の整備をしてきました。また、上オソベツ団地は昭和61年度に国営草地開発事業において整備してきました。

しかし、現施設では近年の預託要望に応えることが出来ない状況となっており、酪農家からの預託受け入れ体制整備が急務となっております。

このため、育成牧場施設の草地整備や利用施設の整備・改良を行い、利用農家の経営の改善を図るとともに、周辺農家の草地を一体的に整備する必要があります。

所在地は「川上郡標茶町」、事業実施主体は「北海道」、事業の内容は「基本施設整備事業」と「利用施設整備事業」、事業費は「13億8千万円」、受益面積は「501.3ha」となっております。

基本施設整備事業の草地整備改良として、起伏修正Ⅰ「476.9ha」、排根線除去「1.7ha」起伏修正Ⅱ「17.4ha」、暗渠排水「4.4ha」、障害物除去「0.7ha」となっております。

基本施設整備事業の関連草地造成改良として、草地造成Ⅱ「0.4ha」、排根線除去「0.8ha」となっております。

また、利用施設整備事業の農業用施設整備として、家畜保護施設1棟、電気導入施設1式、雑用水施設1式、家畜排泄物処理施設1基、衛生管理施設1ヶ所を予定しています。

続きまして、田園環境整備マスタープランについて、標茶町より説明をお願いします。

(標茶町役場農林課：菊地主事)

概略のみ説明します。地域の概況ですが、広さは東西58.9km、南北60.5kmで、広さは1,099.56㎢を有しています。

地域特性として、本町には日本一の大湿原である釧路湿原が広がっている。釧路湿原は、我が国の全湿原面積の約60%を占める日本一の大湿原で、標茶町はその44.6%と占めています。

気象は、春から夏にかけて冷涼多湿で日照が少なく、秋は比較的晴天が続き、冬は積雪が少なく、年平均気温は5℃で年間を通じて冷涼な気候となっています。

水環境は、大きく分けて釧路川水系、西別川水系、別寒辺牛川水系の3系統に大別されています。

次に、環境保全の基本的な考え方です。標茶町は、国際条約であるラムサール条約指定湿原である釧路湿原に隣接し、平成8年3月に策定された「釧路湿原保全プラン」等により、その適正保全の必要性が整理され、環境に配慮したクリーンな農業経営や酪農景観の保全、自然生態系の維持保全が求められています。

農業農村整備事業における整備計画の全体整備構想になります。本町の全体整備構想は「環境配慮区域」と「環境創造区域」の2つのゾーニングが指定されています。

環境配慮区域は、各種事業に基づく工事を実施するにあたり、新たに工事の影響緩和や自然と共生する環境の創造について検討を行い、環境に配慮した工事の実施を行う区域を示してします。そのうち本町においては、パイロットフォレストエリアと国立公園区域の2つに大別されています。

環境創造区域は、農業農村整備事業を実施するにあたり、自然と共生する環境を創造するための施設等を重点的に整備する区域を示します。釧路川環境整備ゾーン、ほ場環境整備ゾーン、畜舎周辺環境整備ゾーンの3つに、大別されています。

最後に、標茶町の整備状況です。現在、道営草地整備事業の標茶西部地区、標茶南部地区、道営農地整備事業の虹別地区の3地区が、平成27年から令和4年まで実施され、今回の草地畜産基盤整備事業が令和3年から令和7年完了予定となっています。

以上です。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

次に、工事が環境に与える影響について説明します。

- ・切盛工事（土木的工事）が伴うことから、周辺地域への土砂流出が想定されます。
- ・起伏修正Ⅱ及び、草地造成Ⅱの工事は、重機作業が伴うことから、騒音・振動などによる自然環境への影響が想定されます。
- ・タンチョウやシマフクロウが営巣・抱卵している状況や貴重種の生息が確認された場合は、施工時期等を調整することにより、生息・生育への環境を確保します。

環境への配慮対策として

- ・気象情報などに配慮し、施工時期や施工方法、作業手順を検討することにより、土砂流出の影響を極力、抑えます。
- ・低騒音・低振動型の重機や排出ガス対策機械を使用することにより、自然環境への影響を軽減させます。
- ・貴重種の生息が確認された場合は、施工時期等を調整することにより、生息・生育への環境を確保します。

以上で地区の説明を終わります。

(川尻委員(座長))

ありがとうございました。それでは、標茶北部地区の意見交換に入ります。皆さんからの自由な意見をお願いします。

(高橋委員)

障害物除去とは、具体的になんでしょうか。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

ほ場の除レキで、地表から15cmまでの表土の中に30mm以上の石が5%以上あれば、農作業機械が支障があるので、石を取り除く工事を予定しています。

(池田委員)

起伏修正Ⅱについて、不良土が出てきた場合にもそのまま種をまくのでしょうか。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

表土を剥いで、その下の心土を動かしてから表土を戻します。

(川尻委員)

基本施設整備事業とは、畜舎を作る多和団地と上オソベツ団地の2カ所が基本施設整備事業となるのでしょうか。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

基本施設整備事業とは面整備全体のことです。

(川尻委員)

利用施設整備事業というのが畜舎等の施設整備でよろしいでしょうか。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

そのとおりです。

(川尻委員)

土木工事としては、施設整備よりも面整備のほうが大きいですが、既畑を再整備するので特段問題は無いと思いますが、多和団地や上オソベツ団地について、これまでも貴重種など、鳥であれば営巣しているとか、その辺について配慮しなければならない地区なのでしょうか。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

特に必要は無いと思います。

(川尻委員)

わかりました。

(川尻委員)

家畜排泄物処理施設を作ると言うことですが、現在排泄物の処理は、すでにコンポストという形で施設が出来ていて、今回作る施設ではここで攪拌するのでしょうか。

(標茶町育成牧場：常陸場長)

畜舎から出る糞尿をほぼ毎日、今回整備する家畜排泄物処理施設へ搬入し、そこで一次攪拌を行い、コンポスト施設へ移動し、自走攪拌機械を毎日稼働し、3～4日で堆肥が完成します。

(川尻委員)

わかりました。

処理施設と言うことで尿溜をイメージしましたが、尿はどこで分離するのでしょうか。

(標茶町育成牧場：常陸場長)

育成牛を扱う施設であり、畜舎では敷料に麦稈・おがくずを使うため、それに吸収されるので、水分はほとんど出ません。

(川尻委員)

わかりました。

(貞國委員)

新しく作る240頭分の施設で、町内の待機預託牛はどれだけ改善できるのでしょうか。

(小杉係長)

牧場を利用する方から聞き取りを行い、増頭数を決めているので、計画上、満度に預託できることとなります。

以上で標茶北部地区の意見交換を終了します。

(川尻委員(座長))

次に、2番目に現地調査を行った地区で、釧路市から要望されている、農地整備事業(通作条件整備(一般農道整備(一般型)))蘇牛4号線地区の地区概要の説明をお願いします。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

それでは、私は地区の概要説明を行い、田園環境マスタープランについては、釧路市より説明を行います。

工事の目的は、酪農専業地帯である釧路市の北部に位置し、豊富な飼料基盤を活用した大規模酪農経営が展開されている地域です。本計画路線は集乳等の農産物輸送、通作及び生活道路として利用されています。

しかし、現道は砂利道で降雨や融雪時には泥濘化する上に路線の一部に急勾配の箇所もあり、円滑な通行が妨げられています。本事業の整備により通行時間の短縮と輸送コストの低減を図り、地域農業の経営基盤強化に貢献します。

所在地は「釧路市阿寒町」、事業実施主体は「北海道」、事業の内容は「農道L=2, 246m」、事業費は「3億5千万円」、受益面積は「68.3ha」となっております。

続きまして、釧路市から田園環境マスタープランの概要説明をお願いします。

(釧路市農林課：山根主幹)

釧路市の山根です。本市の概要ですが、平成17年10月11日に、旧釧路市、旧阿寒町、旧音別町の3市町が合併し現在の釧路市になりました。東西32km、南北16kmと広大になっており、行政区域面積は136,275haで、そのうち市街化区域面積は、5,272haとなっております。

市内には、阿寒摩周国立公園、釧路湿原国立公園の2つの国立公園を有しており、釧路川・新釧路川・阿寒川などの主要な河川が市街地を流れて太平洋に注いでいます。

続いて、現状と課題です。

自然環境について、北部は阿寒摩周国立公園を含む山岳地帯、中部・南部は、中小河川に希少種の淡水魚などが生息しています。また、阿寒地域は酪農地帯でもあり家畜ふん尿や多様化する生活様式から排出される生活用水の河川流入が懸念され、引き続き水質保全・管理に力を注いでいきます。

次に社会環境・生活環境ですが、行政面積が広大なことから、道路整備等、他の産業と連結した環境産業の推進が必要と考えています。

現在まで、農村基盤整備、集落環境基盤整備などで、農道、排水路、多目的集落施設、公園などが整備されてきたが、今後も基盤整備の推進が必要と考えています。あわせて、家畜排泄物と農業用廃プラの適正処理についても取り組んで参ります。

次に環境保全の基本的考え方です。

阿寒地区の農業地域は、自然環境に恵まれた条件を生かし、自然と調和のとれた景観の保全を行っていく必要があります。

また、自然生態系や自然浄化力の維持に配慮した環境整備に努めていく必要がございます。

今回の整備地区については、全域環境配慮区域となっておりますので、工事の実施にあたって環境に与える影響の緩和を図るなど、環境に配慮する区域となっております。

以上で釧路市阿寒地区の田園環境整備マスタープランの概要説明を終わります。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

次に、工事が環境に与える影響について説明します。

- ・重機作業が伴うことから、騒音・振動などによる自然環境への影響が想定されます。
- ・土工事が伴うことから、下流域への土砂流出が懸念されます。

環境への配慮対策として

- ・気象情報などに配慮し、施工時期や施工方法、作業手順を検討することにより、土砂流出の影響を極力、抑えます。
- ・低騒音・低振動型の重機や排出ガス対策機械を使用することにより、自然環境への影響を軽減させます。
- ・すき取り土を緑化資材に再利用することで、在来植生の保全を図ります。
- ・タンチョウやシマフクロウが営巣・抱卵している状況や希少種の生息が確認された場合は施工時期等を調整することにより生息・生育への環境を確保します。

(川尻委員(座長))

ありがとうございました。それでは、蘇牛4号線地区の意見交換に入ります。

(貞國委員)

道路沿いに沢があり、そこから阿寒川へ流れていると思うので、この区間からの土砂流入を特に気をつけてもらえればと思います。

(川尻委員)

現道の改修であり、ルート変更の予定もないので、環境への負荷はさほど無いのかと思いますが、横断管を覗くときれいな流れが見え、生き物の生息地としては重要なので、土砂流出も含めて一般的な対応となるかもしれないが、環境配慮して頂ければ、環境負荷を少なく事業をやっているのかなと思います。

(川尻委員(座長))

令和元年度第1回農業農村整備事業環境情報協議会の協議対象地区の意見交換については以上であります。全体を通して意見等があればお願いします。

意見が無いようですので、進行を事務局にお返し致します。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：川岸課長)

座長及び各委員のみなさま、貴重な御意見ありがとうございました。その他、事務局から今後のスケジュール等について説明します。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：鈴木主査)

後日、本日、開催された協議会の開催結果要旨をお送りしますので、訂正等をよろしくお願いします。

8月8日(明後日)、第2回環境情報協議会を開催しますので、参加される委員の方々はよろしくお願いします。

全体を通して、何かございますか。なければ、以上をもって、令和元年度第1回釧路総合振興局道営農業農村整備事業等環境情報協議会を終了します。ご協力、ありがとうございました。